

## 山梨県内の金融機関と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結しました

株式会社山梨中央銀行（頭取 進藤 中）、甲府信用金庫（理事長 坂本 力）、山梨信用金庫（理事長 五味 節夫）、都留信用組合（理事長 細田 幸次）、山梨県民信用組合（理事長 廣瀬 正文）の5金融機関（以下、「参加金融機関」といいます）は、「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結いたしました。

当行では、本協定の締結により、山梨県内に本店を置く信用金庫・信用組合と連携し、有事においても県民の皆さまの生活や経済活動を支える地域金融機関としての機能を強化してまいります。

### 1. 協定の概要

参加金融機関の営業地域において大規模災害が発生した場合に、お客さまの利便性維持のため、金融機能の維持または早期復旧を図ることを目的として、相互に支援いたします。

### 2. 相互支援の内容

- (1) 参加金融機関間における支援物資の提供
- (2) 役職員が業務中に被災した場合の相互支援
- (3) 仮設店舗の共同運営
- (4) メール便（現金等の輸送）の共同運行
- (5) その他必要な支援

### 3. 締結日

平成29年4月28日（金）

以上



左から、山梨県民信用組合 廣瀬理事長、都留信用組合 細田理事長、進藤頭取、甲府信用金庫 坂本理事長、山梨信用金庫 五味理事長